



策定の趣旨

- 第1期計画（平成17年度～令和2年度）の取組や対応すべき課題、滋賀県産材の利用の促進に関する条例（以下、「**県産材利用促進条例**」という。）の制定を踏まえ、森林・林業に関する具体的な施策の方向を示す。

計画の位置づけ・期間

1 計画の位置づけ

琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく計画  
**県産材利用促進条例第10条に基づく計画**

滋賀県基本構想や第5次滋賀県環境総合計画に基づき、他の計画と調和、また森林法に基づく地域森林計画と整合

2 計画期間 令和3年度～令和12年度（2021年度～2030年度）（10年間）

現状や顕在化する課題

1 全国の動き

自然災害の頻発、森林・林業・木材産業のSDGsへの貢献、森林吸収源対策としての役割の高まり、森林経営管理法の施行、ICTを活用した森林管理手法やスマート林業へのニーズの高まり、新型コロナウイルスの影響、**ウッドショックの影響、ロシアのウクライナ侵襲による影響**

2 本県における現状と顕在化する課題

- 人工林の高齢化が進行、適切な更新が必要
- 頻発する台風や集中豪雨などの気象災害による風倒木等被害が増加、**高時川の濁水問題**、災害に強い森林づくりが必要
- 過疎化・高齢化が進行する農山村地域の活性化が必要
- 市町が中心となる新たな森林経営管理制度の推進
- 林業の成長産業化に不可欠な林業事業者の確保、人材育成の推進
- 木材利用への理解を促す「**しが木育**」の推進
- 第72回全国植樹祭を機に、県民一丸となって琵琶湖の水源林を守り育てる取組の推進
- 2050年“しがCO2 ネットゼロ”に向けての森林吸収源の確保およびバイオマス利用等の推進

第1期の取組結果

第1期計画の取組と達成状況（平成17年度～令和2年度）

(1) 環境に配慮した森林づくりの推進

指標	平成15年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	達成率	評価
民有林に占める保安林面積の割合(%)	33	38	36	60%	C
治山事業による保安施設整備面積(累計)(ha)	31,795	42,100	39,204	72%	B
除間伐を必要とする人工林に対する整備割合(%)	64	90	54	60%	C
下層植生喪失度3以上の森林の割合(%)	20	10	※H29調査 19	10%	E

(2) 県民の協働による森林づくりの推進

指標	平成15年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	達成率	評価
協定を締結して整備する里山の箇所数(累計)	0	300	273	91%	A
びわ湖水源の森づくり月間の森林づくりへの参加者数(人)	1,583	13,000	7,489	58%	C

(3) 森林資源の循環利用の推進

指標	平成20年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	達成率	評価
県産材の素材生産量(m)	32,000	120,000	100,800	84%	B

(4) 次代の森林を支える人づくりの推進

指標	平成15年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	達成率	評価
地域の森林づくりを推進する集落数	25	100	110	110%	A
森林組合の低コスト施策実施面積(ha)	80	1,400	665	48%	D

目指す森林づくりの方向

1 基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

3 基本方針に基づく施策の考え方

100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定

方針1 森林づくり

多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わせた森林づくりを推進

方針2 地域づくり

県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進

方針3 産業づくり

川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進

方針4 人づくり

担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環境学習や**しが木育**を推進

4 SDGs、MLGsの達成に向けた取組

2 基本方針

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり  
**やまの資源をフル活用した収益の最大化**

新たな指標 ⇒R12年

施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり	・「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数(累計)	11企業等(R4)⇒30企業等
施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	・林業就業者の平均給与 ・県施設の内装等木質化率 ・しが木育に親しむ人数(累計)	340万円(R3)⇒430万円 80%(R3)⇒100% 2,226人(R3)⇒30,000人
施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり	・林業就業者数 ・森林経営プランナー数	243人(R3)⇒250人 1人(R4)⇒7人

基本施策

計画期間の10年間に行う基本的な施策

施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

(1) 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

**主伐・再生林の促進**、森林経営管理制度の推進、地球温暖化防止への貢献等

(2) 災害に強い森林づくりの推進

ライフライン保全の取組、水源林の保全巡視等

(3) 生物多様性の保全

多様な自然生態系の保全、ニホンジカ生息密度の低減、土壌保全対策等

施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

(1) 多様な主体による森林づくりの推進

**企業**、地域住民、ボランティア団体等の取組支援、県民の理解の醸成等

(2) 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

地域資源を活かした仕事おこし等による農山村の活性化、森林文化の振興等

施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

(1) 活力ある林業生産の推進

集約化推進、機械化による生産性向上、**県産材の安定供給**、**林業所得向上**等

(2) 県産材の加工・流通体制の整備

加工体制の整備、加工・流通を担う人材の育成、**大型製材工場の検討**等

(3) あらゆる用途への県産材の活用

魅力の発信や**しが木育**の推進、住宅や公共施設、**民間非住宅分野**等での県産材の活用、新規需要開拓の推進、**県施設の木質化率100%**等

(4) ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

**スマート林業の推進**、ICTを活用したサプライチェーンの構築等

施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

(1) 林業の担い手の確保・育成

新規就業者の確保、森林・林業に関わる総合的な人材の育成等

(2) 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

**しが木育**や森林環境学習の推進、**気運の醸成**等

重点プロジェクト

計画期間の前半5か年に重点的に行う施策

1 花粉の少ない再生林促進プロジェクト

生産適地の適切なゾーニング、少花粉苗木や広葉樹の植栽等

2 災害に強い森林づくりプロジェクト

関係機関と連携する適切な仕組みづくり等

3 「やまの健康」推進プロジェクト

森林資源、森林空間の活用、地域の魅力の発信等

4 公共建築物木造化プロジェクト

公共施設発注部局との連携、県産材供給体制の整備等

5 木質バイオマス地域循環プロジェクト

未利用材の有効利用、木質バイオマス発電施設への安定的供給等

6 木育活動促進プロジェクト

木育の場の確保、木育指導者の育成等

7 林業人材育成プロジェクト

専門的な技能の習得支援等

推進体制

1 財源の確保

琵琶湖森林づくり県民税や森林環境譲与税の活用

2 進行管理と点検評価

3 実施状況の公表

4 関係者との連携・協力